

1

策定の趣旨・概要

(1) 策定にあたって

生涯学習とは、市民が生活の向上やそれぞれの自己実現を図り、自発的・主体的に手段や方法を選択し、生涯にわたって行う学習活動をいいます。また、その学習には、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な分野があります。こうした学習は、人生をより豊かにし、学びを通じた人・地域との繋がりや生きがいを生み出します。それと同時に、学習活動は、一人一人の能力を向上させることにつながるものであり、社会制度の基盤である人材育成にもなり、また社会・経済の発展に寄与することも期待されています。

近年、急速に進む少子高齢化やグローバル化、情報通信技術の発達、雇用環境の変容などの社会構造の急激な変化によって、個人の価値観やライフスタイルはより多様化しています。それに伴い、市民の学習に対するニーズも、より専門性の高い分野や新しい知識に関心が高まるなど、時代に応じて変化しています。

このような社会の中で、市民のニーズを踏まえた学習機会の提供や、市民の学習意欲の醸成、学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現に向けた取組が求められています。

これまで上尾市では、平成23年に第3次上尾市生涯学習振興基本計画を策定し、「生涯を通して豊かな学びをサポート」を基本理念に取組を進め、学習情報の提供や公民館を中心とした学習機会の提供、学校の特別教室を利用した学習環境の整備、学習の成果の活用ができる機会の提供など、一定の成果を得ることができました。

このたび、第3次上尾市生涯学習振興基本計画の終了に伴い、「第5次上尾市総合計画後期基本計画」及び「第2期上尾市教育振興基本計画」との整合を図りながら、上尾市の今後の生涯学習の推進の方向性を示すため、第4次上尾市生涯学習振興基本計画を策定しました。

(2) 生涯学習に関する計画の変遷

人々が複雑化・成熟化した社会に対応するには、生涯を通じた学習活動によって自己の充実や生活の向上を行う必要があります。そこで上尾市では、「豊かな心とうるおいに満ちた生涯学習の推進」を理念とした第1次「生涯学習基本構想・基本計画」を策定しました。その後、激しい社会情勢の変化、多様化する市民ニーズや教育基本法の改正を反映し、「第2次上尾市生涯学習基本構想・基本計画」、「第3次上尾市生涯学習振興基本計画」を策定しました。

なお、社会教育の基盤施設としての図書館及び社会教育の一翼を担うスポーツ振興に関しては、それぞれの基本計画の策定の予定があったことから、「第3次上尾市生涯学習振興基本計画」では、これらの分野を除き、生涯学習の個別の計画として策定しました。

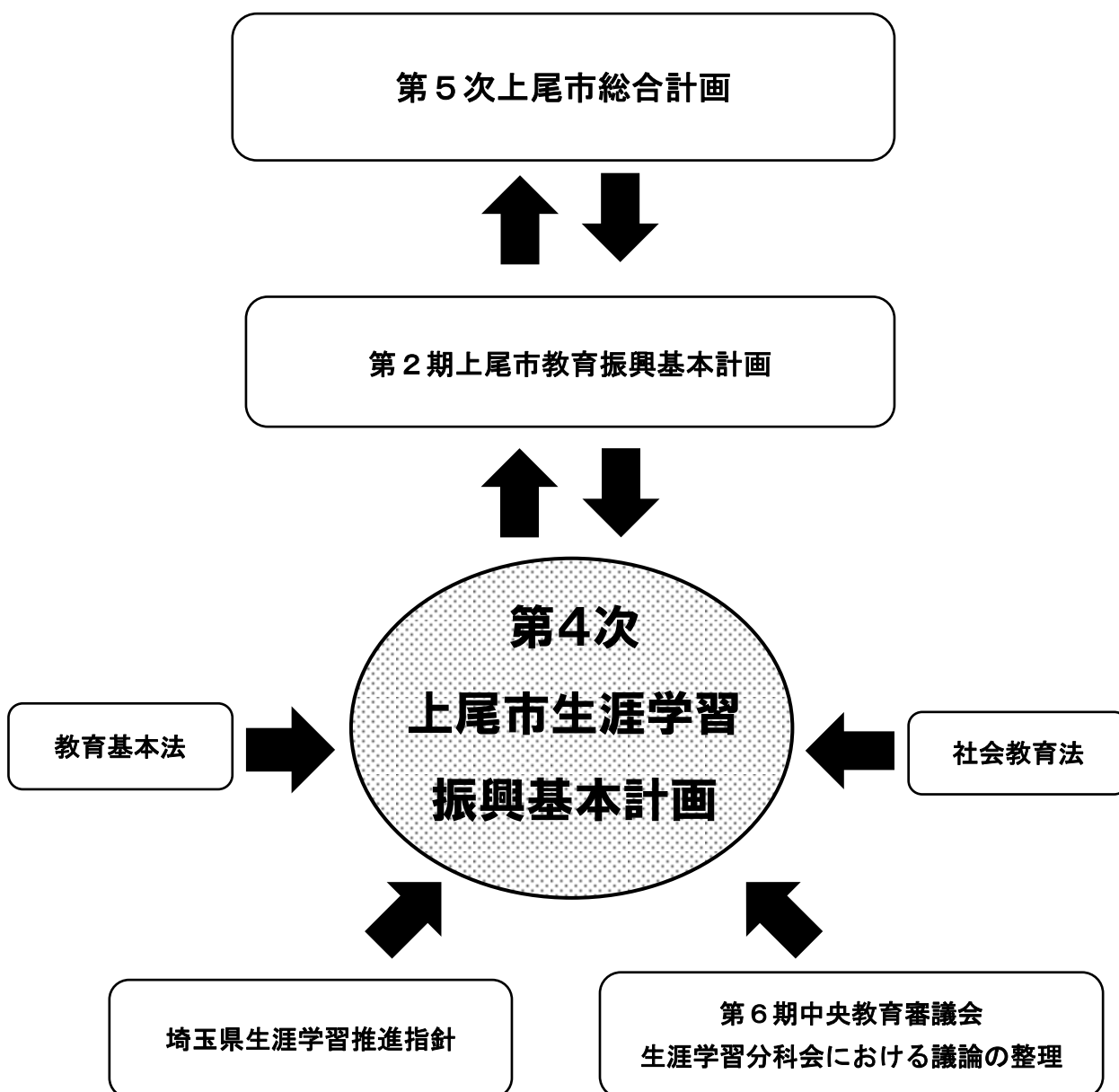
■ 生涯学習に関する計画の概要

計画	基本理念	基本目標	年次
生涯学習基本構想・基本計画（第1次）	豊かな心とうるおいに満ちた生涯学習の推進	○人、指導者・リーダーの養成 ○生涯学習活動内容、プログラムの充実 ○支援体制、情報提供等の充実 ○活動拠点、施設の整備及び積極的な活用の推進	H6 ～H12
第2次上尾市生涯学習基本構想・基本計画	生きる喜びを分かち合える生涯学習	○だれもが学べる生涯学習 ○学んだ成果を生かせる生涯学習 ○地域参加をすすめる生涯学習	H13 ～H22
第2次上尾市生涯学習基本構想・基本計画（後期計画）	生きる喜びを分かち合える生涯学習	○だれもが学べる生涯学習 ○学んだ成果を生かせる生涯学習 ○地域参加をすすめる生涯学習 ○人と地域をつなぐ生涯学習	H18 ～H22
第3次上尾市生涯学習振興基本計画	生涯を通して豊かな学びをサポート	○学ぶきっかけづくり ○学ぶ機会の提供 ○学ぶ環境の整備 ○学んだ成果の活用	H23 ～H27

(3) 計画の位置づけ

上尾市生涯学習振興基本計画は、上尾市の生涯学習を推進するための基本的な方向性を示す計画です。市の最上位計画である上尾市総合計画及び教育基本法第17条2項に基づく上尾市教育振興基本計画との整合性を図ります。また、社会教育法などの関係法令、文部科学省中央教育審議会の答申や埼玉県生涯学習推進指針を踏まえ、社会情勢や国・県の動向を反映した計画を策定します。

■ 関係法令・例規等との本計画の位置づけ(イメージ)



(4) 計画の期間

第4次上尾市生涯学習振興基本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。